

自動車運送事業の抜本的見直しに係る答申及びその後の経過等について

<経過>

- |                     |   |
|---------------------|---|
| 平成 30 年 3 月 29 日    | 経営審議会会長から交通事業管理者へ「自動車運送事業の抜本的見直し」について答申   |
| 平成 30 年 4 月 16 日    | 市長（設置者）へ報告  |
| 平成 30 年 4 月 25 日    | 局の方針を決定<br>「局としては、今回の答申を受けて、将来的に交通事業全体の事業継続が可能となるよう経営改善を図るため、民間事業者への路線移譲等により事業規模を縮小する自動車運送事業の抜本的見直しに取り組むこととする。」 |
| 平成 30 年 5 月 14～21 日 | 職員説明会実施（計 5 回）  |
| 平成 30 年 6 月 22 日    | 常任委員会へ報告  |

<今後の予定>

- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 平成 30 年度  | 路線移譲の具体案作成、民間事業者との協議       |
| 平成 31 年度  | 第三次経営健全化計画の策定（抜本的な見直し案を含む） |
| 平成 32 年度～ | 同計画に基づく取組の推進               |